

四半期報告書

(第12期第3四半期)

アイ・ティー・シーネットワーク株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んであります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	11
3 【役員の状況】	11
第5 【経理の状況】	12
1 【四半期財務諸表】	13
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月12日

【四半期会計期間】 第12期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

【会社名】 アイ・ティー・シーネットワーク株式会社

【英訳名】 ITC NETWORKS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺 本 一 三

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03-5739-3702

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 藤 内 聖 文

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03-5739-3702

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 藤 内 聖 文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第12期 第3四半期 累計期間	第12期 第3四半期 会計期間	第11期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高 (百万円)	93,529	31,952	151,733
経常利益 (百万円)	3,174	1,305	4,917
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,551	601	2,890
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	—	2,721	2,716
発行済株式総数 (株)	—	111,171	111,123
純資産額 (百万円)	—	15,040	14,697
総資産額 (百万円)	—	41,585	34,674
1株当たり純資産額 (円)	—	135,293.95	132,267.20
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	13,962.88	5,412.27	26,022.77
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	13,959.74	—	25,944.05
1株当たり配当額 (円)	5,300	—	10,600
自己資本比率 (%)	—	36.2	42.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,523	—	4,620
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,030	—	△816
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,338	—	△996
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	1,325	5,494
従業員数 (名)	—	1,750	1,146

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3 第12期第3四半期会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社グループにおいて営まれる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	1,750 [1,731]
---------	---------------

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の平均雇用人数であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第3四半期会計期間における仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称		仕入高(百万円)
コンシューマ事業	商品仕入高	21,466
	販売手数料	2,585
	小計	24,051
法人事業	商品仕入高	1,363
	販売手数料	1,118
	小計	2,481
合計		26,532

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称		販売高(百万円)
コンシューマ事業	商品売上高	18,393
	手数料収入	9,506
	小計	27,900
法人事業	商品売上高	950
	手数料収入	1,976
	プリペイドカード情報	1,086
	ソリューション	38
	小計	4,051
合計		31,952

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第3四半期会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)
(株)エヌ・ティ・ティドコモ	7,192	22.5
(株)ヨドバシカメラ	3,191	10.0

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当社が事業活動を展開する携帯電話市場におきましては、端末販売方式の変更に起因する販売価格の上昇と景気不安による消費マインドの急速な悪化とによって、需要が大幅に落ち込みました。平成20年4月から11月までの国内の携帯電話等の累計出荷台数は、前年同期比で24.2%の減少となりました（社団法人電子情報技術産業協会調べ）。

この影響を受けて、当社の当第3四半期会計期間の販売台数は約39万台となりましたが、市場全体の落ち込みよりも緩やかに留まりました。これは、平成20年7月1日に株式会社日立モバイルの移動体通信事業（以下「日立モバイル」）を承継した効果であるとともに、大手カメラ・家電量販店、キャリア認定ショップ及び法人という3つの優良チャンネルに経営資源を集中していることが奏功しているものと考えられます。

当第3四半期会計期間における売上高につきましては、販売台数の減少により319億52百万円となり、売上総利益は、端末販売方式の変更による採算の安定、法人事業の伸長及び日立モバイル承継により、70億37百万円となりました。

営業利益につきましては、年末商戦に向けた新商品の発売や通信キャリアの販売促進強化もあり、13億2百万円となり、経常利益は13億5百万円となりました。四半期純利益は、投資有価証券評価損81百万円の発生により、6億1百万円となりました。

(コンシューマ事業)

新規キャリア認定ショップ出店を3店行うとともに既存店の移転改装を行い、また、お取引先のカメラ・家電量販店の出店に合わせて売り場を拡張し、販売力を強化しました。さらに、運営するドコモショップ内での株式会社リアル・フリースの「アマダナ」ブランドの携帯電話周辺機器の取扱いを拡張し、当社販売拠点の集客力の向上を図りました。

売上高につきましては、販売台数の減少により279億円となりましたが、営業利益（間接部門経費配賦前）は、端末販売方式の変更による採算の安定により11億24百万円となりました。

(法人事業)

携帯電話の通信コスト・管理コスト削減を切り口として、管理業務のアウトソースサービスである「マネージドサービス」の受注や回線管理サービスである「E-PORTER」の契約獲得に注力しました。当第3四半期末の「E-PORTER」契約回線数は23.5万回線となりました。また、日立モバイルの重要な顧客基盤であった日立製作所グループ企業の囲い込みを推進しました。

この結果、売上高は40億51百万円、営業利益（間接部門経費配賦前）は6億54百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は第2四半期会計期間末に比べて80億48百万円増加し、303億64百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金の増加（44億64百万円）、商品の増加（16億18百万円）、未収入金の増加（13億37百万円）等によります。

固定資産は第2四半期会計期間末に比べて2億5百万円増加し、112億21百万円となりました。有形固定資産は、取得が減価償却費を上回り、16億52百万円（2億14百万円増）となりました。無形固定資

産は、のれんの減少（43百万円）等により39億86百万円（31百万円減）、投資その他の資産は55億81百万円となりました。

この結果、資産合計は第2四半期会計期間末に比べて82億54百万円増加し、415億85百万円となりました。

（負債）

流動負債は第2四半期会計期間末に比べて81億83百万円増加し、259億64百万円となりました。これは、買掛金の増加（34億80百万円）、短期借入金の増加（29億円）、未払金の増加（16億4百万円）等によります。

固定負債は第2四半期会計期間末に比べて23百万円増加し、5億80百万円となりました。これは、退職給付引当金の増加（31百万円）等によります。

この結果、負債合計は第2四半期会計期間末に比べて82億7百万円増加し、265億44百万円となりました。

（純資産）

純資産合計は第2四半期会計期間末に比べて47百万円増加し、150億40百万円となりました。これは、その他有価証券評価差額金の増加（34百万円）等によります。

この結果、自己資本比率は36.2%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、第2四半期会計期間末に比べて6億63百万円増加し、13億25百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により使用した資金は、7億47百万円となりました。これは主に、売上債権の増加額44億69百万円等の減少要因が仕入債務の増加額38億42百万円等の増加要因を上回ったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、9億7百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出5億20百万円、三興メイビス株式会社の携帯ショップ運営事業を譲り受けたことによる無形固定資産の取得による支出3億74百万円等によります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は、短期借入金の純増加額29億円等により、23億18百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備投資の計画の完了はありません。

また、当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	384,000
計	384,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	111,171	111,171	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
計	111,171	111,171		

(2) 【新株予約権等の状況】

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,183
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,183
新株予約権の行使時の払込金額(円)	170,000
新株予約権の行使期間	平成19年4月11日～平成27年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格170,000 資本組入額 85,000
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時まで当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員であることを要する。ただし、自己都合以外による退任若しくは退職の場合又は取締役会が特に承認を決議した場合は、この限りではない。 2) 新株予約権を行使することができる期間は、上項の行使請求期間の開始日又は当社株式が株式会社東京証券取引所に上場した日から1年を経過した日のいずれか遅い方の日を開始日とし、株式の上場日から5年間経過した日までとする。 3) 新株予約権の割当を受けた者は、1年間において、割り当てられた新株予約権の数の2分の1を上限として、新株予約権を行使することができる。 4) その他の新株予約権の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1個とします。
 2 株主総会同日に開催された取締役会での決議における付与数1,781個のうち、辞退・退職等により353個が減少しております。
 3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 4 新株予約権発行後、当社が時価を下回る金額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数 (又は処分する自己株式数)}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日		111,171		2,721		3,123

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 111,171	111,171	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	111,171		
総株主の議決権		111,171	

- (注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1株(議決権1個)含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	208,000	211,000	221,000	234,900	219,500	190,000	153,500	151,800	151,200
最低(円)	186,000	193,000	197,000	203,000	188,100	148,000	95,000	115,000	120,100

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
専務取締役 営業第一部門・営業第二部門・営業第四部門管掌	専務取締役 営業第一部門・営業第二部門管掌	金子 信幸	平成20年7月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.08%
売上高基準	0.04%
利益基準	0.00%
利益剰余金基準	0.00%

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,246	5,439
受取手形及び売掛金	15,417	13,846
商品	7,502	5,552
未収入金	5,216	4,555
預け金	78	55
その他	904	776
貸倒引当金	2	0
流動資産合計	30,364	30,225
固定資産		
有形固定資産	¹ 1,652	¹ 1,113
無形固定資産		
のれん	3,613	302
その他	372	339
無形固定資産合計	3,986	642
投資その他の資産	5,581	2,693
固定資産合計	11,221	4,449
資産合計	41,585	34,674
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,315	7,391
未払代理店手数料	² 2,334	² 2,869
短期借入金	³ 4,500	-
未払金	5,751	4,851
未払法人税等	176	1,223
賞与引当金	881	812
役員賞与引当金	16	23
その他の引当金	12	6
その他	2,975	2,338
流動負債合計	25,964	19,516
固定負債		
退職給付引当金	516	377
役員退職慰労引当金	22	22
その他	42	60
固定負債合計	580	460
負債合計	26,544	19,976

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,721	2,716
資本剰余金	3,123	3,119
利益剰余金	9,112	8,738
株主資本合計	14,956	14,574
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	83	122
評価・換算差額等合計	83	122
純資産合計	15,040	14,697
負債純資産合計	41,585	34,674

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	93,529
売上原価	74,438
売上総利益	19,090
販売費及び一般管理費	※ 15,960
営業利益	3,129
営業外収益	
受取利息	8
受取配当金	5
店舗移転等支援金収入	28
その他	40
営業外収益合計	82
営業外費用	
支払利息	15
固定資産除売却損	18
その他	3
営業外費用合計	37
経常利益	3,174
特別利益	1
特別損失	
店舗閉鎖損失	41
固定資産除売却損	12
減損損失	3
投資有価証券評価損	82
特別損失合計	140
税引前四半期純利益	3,036
法人税、住民税及び事業税	1,220
法人税等調整額	263
法人税等合計	1,484
四半期純利益	1,551

【第3四半期会計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
売上高	31,952
売上原価	24,914
売上総利益	7,037
販売費及び一般管理費	※ 5,735
営業利益	1,302
営業外収益	
受取配当金	2
店舗移転等支援金収入	9
その他	11
営業外収益合計	23
営業外費用	
支払利息	3
固定資産除売却損	16
その他	1
営業外費用合計	20
経常利益	1,305
特別利益	0
特別損失	
店舗閉鎖損失	9
固定資産除売却損	1
投資有価証券評価損	81
特別損失合計	92
税引前四半期純利益	1,213
法人税、住民税及び事業税	476
法人税等調整額	134
法人税等合計	611
四半期純利益	601

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	3,036
減価償却費	423
のれん償却額	448
減損損失	3
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	16
賞与引当金の増減額 (△は減少)	69
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△6
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	139
受取利息及び受取配当金	△14
支払利息	15
売上債権の増減額 (△は増加)	796
未収入金の増減額 (△は増加)	△429
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△991
仕入債務の増減額 (△は減少)	△853
未払金の増減額 (△は減少)	678
その他	407
小計	3,738
利息及び配当金の受取額	14
利息の支払額	△15
法人税等の支払額	△2,243
その他の収入	60
その他の支出	△30
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,523
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△823
無形固定資産の取得による支出	△436
敷金及び保証金の差入による支出	△265
敷金及び保証金の回収による収入	100
事業承継による支出	△7,562
その他	△42
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,030
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	4,500
株式の発行による収入	8
配当金の支払額	△1,170
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,338
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,169
現金及び現金同等物の期首残高	5,494
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,325

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、移動平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

これにより、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益は、それぞれ6百万円減少しております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目を重要なものに限定する方法によっております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)												
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,744百万円</p> <p>※2 未払代理店手数料は、当社の代理店に支払う販売手数料(売上原価)の未払額であります。</p> <p>※3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当第3四半期会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">4,500百万円</td> </tr> <tr> <td><u>差引額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>5,500百万円</u></td> </tr> </table>	当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額	10,000百万円	借入実行残高	4,500百万円	<u>差引額</u>	<u>5,500百万円</u>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,305百万円</p> <p>※2 同左</p> <p>3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">6,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">— 百万円</td> </tr> <tr> <td><u>差引額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>6,000百万円</u></td> </tr> </table>	当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額	6,000百万円	借入実行残高	— 百万円	<u>差引額</u>	<u>6,000百万円</u>
当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額	10,000百万円												
借入実行残高	4,500百万円												
<u>差引額</u>	<u>5,500百万円</u>												
当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額	6,000百万円												
借入実行残高	— 百万円												
<u>差引額</u>	<u>6,000百万円</u>												

(四半期損益計算書関係)

第3四半期累計期間

当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)										
<p>※ 販売費及び一般管理費の主要なものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">3,856百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">881百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">150百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> </table>	給料手当	3,856百万円	賞与引当金繰入額	881百万円	役員賞与引当金繰入額	16百万円	退職給付費用	150百万円	貸倒引当金繰入額	17百万円
給料手当	3,856百万円									
賞与引当金繰入額	881百万円									
役員賞与引当金繰入額	16百万円									
退職給付費用	150百万円									
貸倒引当金繰入額	17百万円									

第3四半期会計期間

当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)										
<p>※ 販売費及び一般管理費の主要なものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">1,434百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">467百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">38百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> </table>	給料手当	1,434百万円	賞与引当金繰入額	467百万円	役員賞与引当金繰入額	5百万円	退職給付費用	38百万円	貸倒引当金繰入額	17百万円
給料手当	1,434百万円									
賞与引当金繰入額	467百万円									
役員賞与引当金繰入額	5百万円									
退職給付費用	38百万円									
貸倒引当金繰入額	17百万円									

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	1,246百万円
預け金	78百万円
現金及び現金同等物	<u>1,325百万円</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	111,171

2 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	588	5,300	平成20年3月31日	平成20年6月20日
平成20年10月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	589	5,300	平成20年9月30日	平成20年12月5日

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
135,293円 95銭	132,267円 20銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

項目	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	15,040	14,697
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期会計期間末(事業年度末)の純資産額(百万円)	15,040	14,697
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期会計期間末(事業年度末)の普通株式の数(株)	111,171	111,123

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第3四半期累計期間

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益	13,962円 88銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	13,959円 74銭

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,551
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,551
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	111,150
四半期純利益調整額(百万円)	—
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数(株)	25
普通株式増加数(株)	25
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	—

第3四半期会計期間

当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	5,412円 27銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(百万円)	601
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	601
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	111,171
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第12期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）中間配当については、平成20年10月29日開催の取締役会において、平成20年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

配当金の総額 589百万円

1株当たりの金額 5,300円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成20年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月9日

アイ・ティー・シーネットワーク株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 大庭 四志次 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 武井 雄次 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイ・ティー・シーネットワーク株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第12期事業年度の第3四半期会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アイ・ティー・シーネットワーク株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月12日

【会社名】 アイ・ティー・シーネットワーク株式会社

【英訳名】 ITC NETWORKS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺 本 一 三

【最高財務責任者の役職氏名】

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 寺本一三は、当社の第12期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成 20年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。